

近畿地方整備局 道路部交通対策課
資料配付

配布日時	平成14年12月20日 14時
------	--------------------

件名	<u>御堂筋に出かけてみませんか？</u> ＝ 御堂筋バリアフリーマップを作成しました ＝
概要	・高齢化社会を迎えるとともに、障害者が障害のない者と同等に生活し活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念のもと、高齢者や身体障害者等が公共交通機関や施設を円滑に利用するためには、経路や施設情報を提供する事が重要です。 ・このような背景のなか近畿地方整備局では、この度、古くからみなさまに広く親しまれている一般国道25号の一部である御堂筋のバリアフリーマップを作成しました。 ・「御堂筋バリアフリーマップ」は今後、実際に使って頂いたみなさま方のご意見を頂き、更なる内容の充実に努めてまいります。 ・年末・年始のお買い物等で、御堂筋へお出かけの際にはぜひご利用下さい。 ・「御堂筋バリアフリーマップ」は近畿地方整備局ホームページにも掲載します。

取扱	_____
----	-------

配布場所	・近畿建設記者クラブ ・大手前記者クラブ
------	---

問い合わせ先	・国土交通省近畿地方整備局 道路部 交通対策課長補佐： ^{きどかずよし}木戸一善（内線4512） TEL 06-6942-1141（代表） TEL 06-6942-9107（夜間直通）
--------	---

御堂筋バリアフリーマップの作成

1. 背景

我が国においては、今後本格的な高齢化社会を迎えるとともに、障害者が障害のない者と同等に生活し活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念のもと、障害者が障害のない者とともに活動し、サービスを受けることができるよう配慮することが強く求められています。このため、高齢者、身体障害者等の移動に際しての身体の負担を軽減し、移動の利便性及び安全性の向上を図っていくことが必要であり、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称：交通バリアフリー法）が平成12年5月17日に公布され、同年11月15日施行されました。

近畿地方整備局においても、誰にでも開かれた公平な社会（ユニバーサル社会）の実現を目指して、誰もがいつでもどこでも自由に移動できるような道づくりを推進しているところです。

2. マップ作成の目的

ハード整備のみならず、各種バリアフリー施設等がどのような場所に配置されているかの情報を道路を利用する皆様に提供することにより、快適な移動のお手伝いができると考えました。どのような経路で移動できるといった情報を提供していくことが重要であることから、まずは、古くから多くの方々に広く親しまれている、一般国道25号の一部である御堂筋に、すべての方が気軽に出かけられるように「御堂筋バリアフリーマップ」を作成しました。

3. マップの内容

御堂筋バリアフリーマップの内容は以下のとおりです。

- ・歩道情報・・・幅員2m以上の歩道の明示
- ・鉄道駅舎のバリアフリー情報
- ・公共施設、商業施設のバリアフリー情報
- ・視覚障害者用誘導ブロック設置情報

4. 今後の展開

この度作成いたしました、「御堂筋バリアフリーマップ」については、今後、皆様方のご意見を頂き内容の更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

高齢者の方や障害者の方にマップを贈呈し、改善等についてアドバイスを頂く予定です。

（担当者からのメッセージ）

「年末年始の物入りの時期、お買い物でたくさんの荷物を持ったときや、お子さま連れのお出かけにも便利です。たくさんの方に利用していただけるよう期待して居ます。」